

令和6年5月27日

令和6年度 大田区学童保育における弁当配食事業者募集要項に関する質問への回答

No.	質問事項	資料名	該当頁	質問内容	回答
1	配食完了時間について	募集要項	3	配食完了時間は午前11時45分とあるが、納品開始時間の制限はあるか。(〇時以降11時45分以内配食完了)	午前9時から午前11時45分までに配食を完了してください。
2	納品書の記載内容について	募集要項	4	弁当の受け渡しの際に、当日分の昼食を提供するために必要な情報が記載された納品書を施設に提出とあるが、注文者の個人名が記載された用紙という認識でよいか。	お見込みのとおりです。 各学童保育施設において、納品書から児童名、弁当名(複数の種類がある場合)を確認して確実に注文した弁当が児童のもとへ届くことを目的としています。
3	食物アレルギーを考慮した弁当について	募集要項	7	アレルギー物質特定原材料8品目を抜いたお弁当という認識でよいか。	アレルギー物質特定原材料8品目を抜いたお弁当と限定しているわけではございません。 「食物アレルギーを考慮した弁当」については、アレルギー物質特定原材料が含まれる旨、メニュー等に表示いただくこと、または、アレルギー物質特定原材料を除去した弁当の提供が可能であることと考えております。
4	各拠点の登録者数について	募集要項	別紙1	各拠点の登録者数を共有いただくことは可能か。	各学童保育施設在籍数は流動的なため、受け入れ可能人数を別紙1のとおりお示しします。
5	弁当注文の締切り日時について			注文の締切りは、前日正午で問題ないか。(月曜日は前週金曜日の正午が締切り)	利用者の利便性を考慮しますと、当日、又は前日夜間までご対応いただけると望ましいのですが、前日正午までの締め切りであっても、問題はございません。